

【令和2年2月時点】

事業名称：大川市成果連動型認知症予防事業
事業概要：健康寿命の延伸と地域づくり、介護給付費の適正化を目指し、一般高齢者（MCI ¹ 含む）に対する認知症予防及び認知症を発症した高齢者に対する認知症進行抑止のプログラムを提供。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	福岡県大川市	
社会的課題及びその背景	大川市では高齢化の進展に伴って認知症の高齢者数が増加している。認知症の増加は、本人やその家族の生活の質を低下させることに加え、介護給付費の増加につながることから、認知症を予防し、また、進行を抑止することが課題となっている。	
目指す成果	一般高齢者を対象とした認知症予防（以下「認知症予防事業」という。）と、既に認知症を発症した高齢者を対象とした進行抑止（以下「認知症重症化予防事業」という。）の両方を行うことで、高齢者の生活の質を向上させるとともに、将来の介護給付費の適正化を目指す。 また、認知症予防事業を地域住民による自主活動として定着させることにより、地域の人が自分たちで地域を支えるコミュニティづくりを目指す。	
サービス対象者	<p>■認知症予防事業</p> <p>大川市の募集に参加した市内在住の65歳以上の高齢者94人</p> <p>■認知症重症化予防事業</p> <p>本事業に参加した介護施設の利用者43人</p>	
事業関係者	委託者	大川市
	受託者	株式会社公文教育研究会学習療法センター
	サービス提供者	株式会社公文教育研究会学習療法センター 社会福祉法人道海永寿会（再委託） 株式会社くまもと健康支援研究所（再委託） 大川市内の介護施設（学習療法導入契約）
	資金提供者	なし
	第三者評価機関	なし ※慶應義塾大学が大川市の調査（評価）結果に対して助言を行う。

¹ 物忘れが主たる症状だが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態。

	中間支援組織	なし
サービス内容		<p>本事業のサービス内容は、一般高齢者を対象とした認知症予防「認知症予防事業」と、既に認知症を発症した高齢者を対象とした進行抑止「認知症予防事業」の二つからなる。それぞれの実施内容は以下のとおりである。</p> <p>■認知症予防事業</p> <p>「あたまとからだの健康教室」を市内のモデル地区において、6カ所の公民館に設置する。サービス対象者は週1回教室に通い、脳の活性化のための読み書き・計算の教材に取り組むほか、フレイル予防のための体操を行う。教室の運営は、サービス提供者（再委託2業者）が担うが、研修を受けた教室サポーター（地域の有償ボランティアで学習担当のサポーターと体操担当のサポーターが存在する）を中心に行い、教室サポーターはサービス対象者と積極的にコミュニケーションをとることにより、参加者が継続して教室に通うよう意欲を喚起する。</p> <p>■認知症重症化予防事業</p> <p>大川市の募集に応じた市内3法人の介護施設において、各施設を利用する認知症の高齢者に対し週3～5回、1回20分程度の「学習療法」²を提供する。参加者は、学習療法実践士の資格を取得したスタッフのもとで、読み書き・計算の教材を行う。</p>
成果指標		<p>■認知症予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受け、採用された教室サポーターの充足率 ・8割以上の出席率を記録した教室の回数 ・参加者のMMSE³の点数の変化 ・「通いの場」の成立と継続的参加 <p>■認知症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた学習療法実践士の充足率 ・学習回数の充足率 ・参加者のMMSEの点数の変化
事業期間		<p>令和元年6月～令和4年3月（3年間）</p> <p>【内訳】</p>

² 公文教育研究会とともに、東北大学・川島隆太教授をリーダーとする共同研究チームが、社会福祉法人道海永寿会での実践研究などの結果から、認知症高齢者の脳機能の維持・改善に効果がある非薬物療法。

³ 認知症の疑いを判断する検査であり、国際的に使用されている。検査項目は、時間の見当識、場所の見当識、即時想起、注意と計算応力、遅延再生、呼称、読字・復唱、言語理解、文章理解、文章校正、図形的構成、図形的能力の11項目。

【令和2年2月時点】

		<p>サービス提供期間：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：令和元年7月～令和2年3月 ・令和2年度：令和2年4月～令和3年3月 ・令和3年度：令和3年4月～令和4年3月 <p>評価時期：令和2年3月、令和3年3月、令和4年3月</p> <p>支払時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低支払：令和2年5月、令和3年5月、令和4年5月 ・成果連動支払：令和2年5月、令和3年5月、令和4年5月
契約金額	総額	7,490 千円
	最低支払額	1,530 千円
	成果連動支払額	<p>5,960 千円</p> <p>【内訳】</p> <p>■認知症予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受け、採用された教室サポーターの充足率：1,216 千円 ・8割以上の出席率を記録した教室の回数：1,216 千円 ・参加者の MMSE⁴の点数の変化：2,323 千円 ・「通いの場」の成立と継続的参加：730 千円 <p>■認知症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた学習療法実践士の充足率：91 千円 ・学習回数の充足率：91 千円 ・参加者の MMSE の点数の変化：293 千円
財政効果の試算	費目	介護給付費
	金額	本事業により認知症予防及び認知症進行抑止を行うことで、将来の介護給付費が適正化されることが期待されるが、その金額は算出していない。
国の補助の活用の有無		なし
債務負担行為の有無		なし
事業者選定方法		受託者の選定に公募は実施していない。

ア 事業実施の経緯

大川市では、東北大学及び公文教育研究会学習療法センターが共同研究を行い開発した学習療法の効果に着目し、同療法を市内で実践していた社会福祉法人道海永寿会に委託し、

⁴ 認知症の疑いを判断する検査であり、国際的に使用されている。検査項目は、時間の見当識、場所の見当識、即時想起、注意と計算応力、遅延再生、呼称、読字・復唱、言語理解、文章理解、文章校正、図形の構成、図形的能力の11項目。

【令和2年2月時点】

認知症予防事業として一般高齢者を対象に認知症の予防に取り組んできた。平成27年度には、当時の大川市長がPFSに関心を持っていたことから、認知症高齢者に対して重症化を抑制する認知症重症化予防事業にPFSを導入することを前提とした実証実験を行うこととなり、大川市・公文教育研究会学習療法センター・慶應義塾大学・日本財団の4者が経済産業省の「平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業（ヘルスケアビジネス創出支援等）」の支援を受けた。この実証実験の結果、学習療法を行うことで認知症高齢者の介護時間が減少すること、その結果として介護給付費の節減効果が得られることが確認された。また、地域にMCIの高齢者が多く存在すること、同プログラムによる改善効果（MMSEの点数の変化、MCI比率の減少等）があることを確認できた。

これらの結果を受けて、大川市及び本事業のサービス提供者である公文教育研究会学習療法センターは、PFS事業として認知症予防事業を実施することを目指し、事業化に向けた検討を開始した。検討においては、成果指標の設定に多くの時間を要した。公文教育研究会学習療法センターでは、PFS事業における「成果」とは「本事業により市が実現したいこと」であると考え、何を実現したいかと市に問いかけを行う形で議論を重ねた。大川市の担当職員は、公文教育研究会学習療法センターの問いかけに答えることを通じて、日頃から業務を通じて把握していた地域の高齢者の実情を踏まえ、何をめざす成果とするか検討した。さらに、大川市と公文教育研究会学習療法センターでは、専門的知見も踏まえて成果指標を設定するために、慶應義塾大学の有識者からも助言も得た。

こうして、令和元年度からのPFS事業の実施に至った。なお、本事業は、検討段階から公文教育研究会学習療法センターが大川市と検討を行ったことから、大川市は、公募せず、サービス提供者を公文教育研究会学習療法センターとすることとした。

イ 体制の詳細

大川市と公文教育研究会学習療法センターが契約を締結した。

公文教育研究会学習療法センターは、事業全体が当初の計画通り進行しているか確認するほか、認知症予防事業の実施にあたっては、道海永寿会、くまもと健康支援研究所に再委託を行い、有償ボランティアである教室サポーターとも契約し、認知症重症化予防事業の実施に際しては、大川市が募集した市内3法人の介護施設と学習療法導入契約を結んでいる。

認知症予防事業として行う「あたまとからだの健康教室」では、あたまの健康に関する部分は、道海永寿会が担当し公文教育研究会学習療法センターが開発したプログラムを活用、からだの健康に関する部分は、くまもと健康支援研究所がフレイル予防を担当する。両プログラムの提供は教室サポーターを中心に行い、教室の運営と教室サポーターの育成は、道海永寿会とくまもと健康支援研究所が担当する。

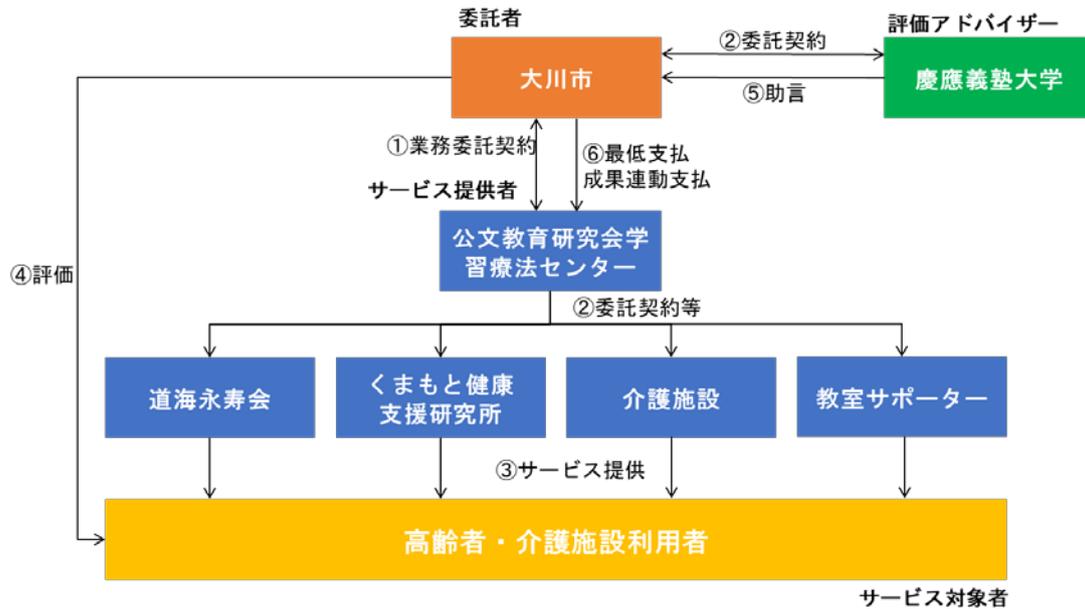
認知症重症化予防事業では、3法人の介護施設において、施設の職員が研修を受けて学習療法実践士（公文教育研究会学習療法センターが開発。この資格を持つ人だけが学習療法を提供できる。）の資格を取得したうえで、各施設の利用者に対し学習療法を提供する。

【令和2年2月時点】

このほか、大川市は別途、慶應義塾大学と契約を締結し、大川市が行う本事業の評価に対する助言の提供を委託している。

なお、本事業の実施にあたり、大川市・公文教育研究会学習療法センター・慶應義塾大学の三者は、協定を締結している。

図表 1 事業体制



ウ 事業スケジュール

平成27年度に経済産業省の平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業（ヘルスケアビジネス創出支援等）として実施した実証実験が、本事業の事業化に向けた検討の一部となっている。その後、平成29年度には、公文教育研究会学習療法センターが奈良県天理市より類似の事業内容で単年度のPFS事業を受託し、成果目標を達成している。この結果も踏まえて平成30年度に大川市における事業化の検討を行い、令和元年度から事業を開始した。

令和元年度の認知症予防事業は、令和元年7月から12月までの6カ月間実施した。令和2年度、令和3年度は、それぞれ令和元年度とは別の地域に教室を開講し、6カ月間ずつ実施する予定である。なお、令和元年度は6カ月間の事業終了後、令和2年1月より、6会場のうち5会場で自主活動としての教室がスタートしている。

認知症重症化予防事業は、市が説明会を開催して参加する介護施設を募集し、応募のあった法人の職員が所定の研修を受けて資格を取得したのち、令和元年9月より学習療法の提供を開始した。加えて、従前より学習療法を実施していた1法人も対象に加え、合計3法人

【令和2年2月時点】

となった。令和2年度・令和3年度ともに、令和元年度と同じ施設においてサービス提供を継続する予定である。

成果の評価は、各年度末に実施し、年度ごとに支払いを行う。

図表 2 事業スケジュール

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4												
導入可能性調査	※1																															
行内検討																																
契約締結																																
サービス提供																																
認知症予防事業																																
認知症重症化予防事業																																
評価																																
支払																																
最低支払																																
成果連動支払																																

※1：平成27年度は実証実験

エ 評価手法

① 成果指標の設定

認知症予防事業における成果指標は、「採用され、研修を受けたサポーターの充足率」「8割以上の出席率を記録した教室の回数」「参加者の MMSE の点数の変化」「「通いの場」の成立と継続的参加」の4項目である。このうち、「通いの場」の成立と継続的参加は、将来的には、あたまとからだの健康教室を住民グループによる自主事業として実施し、地域の人が自分たちで地域を支える仕組みを実現したいという大川市の意向を反映したものである（本事業においては、あたまとからだの健康教室で使用する学習教材の教材費（一人あたり2,400円/月）の半額は事業費から支出しているが、本事業の終了後においては、効果を感じた参加者が、自ら教材費を負担して自主事業として継続することを大川市は期待している）。このほかに、成果連動支払額の算定には関係しないが、参加者の積極性の向上や、自立度・生活の質の改善についても、参考指標として把握することとしている。

認知症重症化予防事業における成果指標は、「研修を受けた学習療法実践士の充足率」「学習回数の充足率」「参加者の MMSE の点数の変化」の3項目である。このほかに、成果連動支払額の算定には関係しないが、要介護度の改善や自立度・生活の質の改善についても、参考指標として把握することとしている（本事業においては、学習療法で使用する学習教材の教材費（一人あたり2,200円/月）の半額を事業費から支出している）。

② 評価方法

認知症予防事業における成果指標のうち、「研修を受け、採用されたサポーターの充足率」「8割以上の出席率を記録した教室の回数」については、道海永寿会とくまもと健康支援研究所が実績を記録し、大川市に報告する。「参加者の MMSE の点数の変化」に

【令和2年2月時点】

については、大川市が参加者に対し調査を行う。「「通いの場」の成立と継続的参加」については、大川市が参加者に対し実施するアンケート調査により意向を確認し、参加者及び教室サポーターの出席状況について道海永寿会とくまもと健康支援研究所が実績を記録し大川市に報告する。

認知症重症化予防事業における成果指標のうち、「研修を受けた学習療法実践士の充足率」「学習回数 of 充足率」については、学習療法を導入している各施設が実績を記録し、大川市に報告する。「参加者の MMSE の点数の変化」については、学習療法を導入している各施設が参加者に対し調査を行い、大川市に報告する

大川市は、把握したデータを、別途委託契約を結んでいる慶應義塾大学に提供する。慶應義塾大学は、大川市の調査結果に対して助言を提供するほか、MMSE の変化が当該サービス内容に起因したものであるのかを統計的に分析する。

オ 支払条件

本事業の対価は、最低支払額、認知症予防事業にかかる成果連動支払額、認知症重症化予防事業にかかる成果連動支払額からなる。

最低支払額は、事業の実施に要する教材費や教室サポーターへの謝金である固定的な経費に相当する額であり、全事業費の 21%を占める。評価の結果に関わらず、各年度末に支払われる。

認知症予防事業にかかる成果連動支払額は、全事業費の 73%であり、4つの成果指標の達成状況に応じて、次表のとおり算出する。

図表 3 認知症予防事業にかかる成果連動支払い額の算出方法

成果指標	内容	ウエイト
研修を受け、採用されたサポーターの充足率	サポーター一定員に対して、100%の充足率を達成した場合、全額を支払う。それ以下の場合は人数按分により支払う。	25%
8割以上の出席率を記録した教室の回数	出席率が8割以上となった回数が、全開催回数の80%を超えた場合、全額を支払う。80%以下の場合、回数按分により支払う。	25%
参加者の MMSE の点数の変化	受講開始時の MMSE が 22～26 点だった参加者のうち、受講後に 27 点以上に改善する割合が 40%を達成した場合全額を支払い、40%を上回った（下回った）場合、1%ごとに一定の金額を加算（減算）する。 受講開始時の MMSE が 27 点以上だった参加者のうち、受講後も 27 点以上を維持する割合が 90%を達	35%

【令和2年2月時点】

成果指標	内容	ウエイト
	成した場合全額を支払い、90%を上回った（下回った）場合、1%ごとに一定の金額を加算（減算）する。	
「通いの場」の成立と継続的参加	5か所の「通いの場」が、3か月以上継続して開催される（1か所につき2%）。 参加者の25%が、「通いの場」に週1回以上参加する（参加者5%につき1%）。	15%

（出所）公文教育研究会学習療法センター提供資料

認知症重症化予防事業にかかる成果連動部分は全事業費の6%であり、3つの成果指標の達成状況に応じて、下表のとおり算出する。

図表 4 認知症重症化予防事業にかかる成果連動支払額の算出方法

成果指標	内容	ウエイト
研修を受けた学習療法実践士の充足率	研修を受けた学習療法実践士の数が、参加者数に対して必要な数を超えた場合は全額を、それ以下なら必要な数に対する実際の人数の割合を乗じて支払う。	25%
学習回数の充足率	参加者のうち、予め設定した学習回数を超えて学習した人が全体の80%を超えた場合は全額を、それ以下なら按分で支払う。	25%
参加者のMMSEの点数の変化	受講開始時に測定したMMSEと比較して、受講後に維持・改善が見られた参加者の数が20%を超えれば全額を、それ以下なら按分で支払う。20%を上回った場合には、一定金額を上乗せして支払う。	50%

（出所）公文教育研究会学習療法センター提供資料

カ 中間支援組織の役割

本事業では、中間支援組織は設けていないが、成果指標の設定など事業化の検討にあたっては、公文教育研究会学習療法センター及び慶應義塾大学が大きな役割を果たした。また、事業開始後は、公文教育研究会学習療法センターが、当初の計画通り進行しているか確認するほか、事業全体のマネジメントを担っている。